

平成28年度 第1回おだわら高齢者福祉介護計画策定検討委員会 会議概要

日 時	平成28年11月24日(木) 午後3時30分から午後5時まで
場 所	小田原市役所 3階 議会全員協議会室
出席委員	◎木村秀昭委員、○渡邊清治委員、平間隆弘委員、渡邊千括委員、市川昭維子委員、川井悠司委員、津田道雄委員、関田智彦委員、市川初江委員、吉田トシ子委員、関口清委員、長岡正委員、伊澤秀一委員、高木雅子委員、清水三美子委員 (◎：委員長、○：副委員長)
事務局	理事・福祉健康部部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、高齢介護課介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長、高齢介護課地域包括ケア担当副課長、高齢介護課地域包括ケア担当副課長、高齢介護課地域包括ケア推進係長、高齢介護課介護給付係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主査
欠席者	なし
傍聴者	なし

【議題】

(1) 委員長及び副委員長の選出について

事務局

(説明)

- ・資料1に基づき、委員長1名、副委員長1名の選出について説明。

吉田委員

(意見)

- ・事務局からの提案を求める。

事務局

(説明)

- ・事務局から提案することについて、委員の同意を得たので、委員長に木村秀昭委員、副委員長に渡邊清治委員を提案する。

全委員

(意見)

- ・異議なし。

(2) 会議の公開について

事務局

(説明)

- ・資料2に基づき、会議の公開について説明し、承認を求める。

全委員

(意見)

- ・異議なし。
- (傍聴者なし)

(3) おだわら高齢者福祉介護計画について

事務局

(説明)

- ・資料3に基づき「おだわら高齢者福祉介護計画」の目的や位置付け、計画の対象者、計画の策定と見直しについて説明。

津田委員

(意見)

- ・計画の対象は65歳以上となっているが、10年後の2025年を考えると、65歳は働き盛りになっているかもしれない。将来を見据えて議論しなければならない。

事務局

(回答)

- ・第6期計画では、元気な高齢者の知識や技術を生かし、地域の活性化につなげるプロダクティブ・エイジングの推進を掲げた。第6期計画も2025年を見据えたものとなっているが、第7期計画ではそうした視点をさらに進めていきたい。

清水委員

(意見)

- ・包括的支援事業の中身がよく分からない。中身は決まっているものなのか。

事務局

(回答)

- ・包括的支援事業は、地域包括ケアシステムを進めるための事業構築で、本市では、在宅医療と介護の連携の推進、地域包括支援センターの機能強化、認知症施策の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の充実の4つの事業を柱として事業を進めている。

渡邊副委員長

(意見)

- ・現計画の進捗状況を行政から報告していただき、進行中の内容を検証して反映できるよう会議を進めていきたいがいかがか。

事務局

(回答)

- ・議題5で今後のスケジュールを説明するが、夏ごろに予定している第3回検討委員会で、進捗状況等を報告させていただく。

関田委員

(意見)

- ・介護人材の確保は重要な課題である。この計画を遂行するために必要な労働力の見通しをどこで示すのか。また、人材の質を確保するため、教育や訓練の仕組みを考えなければならない。
- ・昨年度から市民の立場でケアタウンやまちづくり委員会に青少年教育の立場で関わっている。地域の課題を地域で解決しようと活動しているが財源が必要。今は紐づいた予算しかないが、紐づかない予算を地域に渡し、地域で優先順位を付ける仕組みが取ればよい。そうした話が計画とリンクする場所があるとよい。

事務局

(回答)

- ・計画書23ページに介護人材の確保について記載がある。計画書には数値を示していないが、県に対し必要な人材の見込み量を報告している。
- ・ケアタウン構想の推進については、上位計画である地域福祉計画で定めている。

川井委員

(意見)

- ・介護人材を確保する上で、外国人労働者の受け入れについてどのように考えているか。

事務局

(回答)

- ・EPAにより外国人介護労働者の受け入れが始まっている。これまでの施設系サービスに加え、訪問系サービスを追加することについての議論が進んでいるので、そうしたことも考慮しながら計画に反映していきたい。
- ・介護人材の話は流動性があり広域的に県単位で考えなければならない。その中で県市の役割を考えたい。現場にとって介護人材については一番大きな問題だと感じている。今後国の方からどのような指針が示されるのかに関心を持って見ていきたい。

清水委員

(意見)

- ・本日、計画書をいただいた。計画を具体的にどのように詰めていくのか。私たちの関わり方について説明していただきたい。

事務局

(回答)

- ・計画の章ごとに審議していただく。第2回で調査結果を報告し、第3回以降で行政から案を示し、それに対し委員から意見をいただくという形で進めていく。
- ・今後、事前に資料を送付し目を通していただくようにする。

津田委員

(意見)

- ・サービスの質を向上させるなど、施策の目標が書いてあるが、具体策の議論までいかないという意味がない。

事務局

(回答)

- ・施策の方針に対応する具体的な事業については、計画書の12・13ページにある。施策の目標を実現するために個別事業が位置づけられており、今後事業ごとに点検評価したものを委員の皆様にお示しする。

(4) 高齢者実態調査等について

事務局

(説明)

- ・資料4に基づき「高齢者実態調査等」の目的や調査対象、調査数、調査手法等について説明。

清水委員

(意見)

- ・同じようなアンケートを既に実施しており、改めて行う必要があるのか。アンケートを実施することで今年と来年の比較、小田原市と他市との比較ができるのか。アンケートではなく、入院中の方、ホームに入所中の方に直接話を聞く方が有効な話が聞けるのではないかと。

事務局

(回答)

- ・3年前の計画策定の際にも同様のアンケート調査を実施しているが、現状把握のためにも必要である。前回調査は各市町村で独自の調査を実施してきたが、今回は国が調査項目等を統一して実施する。このことにより他市との比較ができるとともに、日常生活圏域ごとに調査を行うので小田原市の中でも地域間比較ができる。

清水委員

(意見)

- ・調査することはよいが、どのように計画へ反映されるのか。なぜ今頃になって国が統一したものを実施するのか、もっと前から実施していてもいいのではないか。

渡邊副委員長

(意見)

- ・この調査は、要介護認定を受けていない、潜在的な介護を必要とする方を把握するものと考えてよいか。

事務局

(回答)

- ・今回2つ調査を実施する。在宅介護調査は現在介護認定を受けている方への調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は今後介護が必要となる方への調査となる。

渡邊副委員長

(意見)

- ・この調査は市が施策として進めていく大きな道筋なのでステップとしてはいいと思う。必要な部分、早急に必要な部分を次の計画で色分けできるようにする必要がある。

事務局

(回答)

- ・今、介護を必要としている方には、どのようなサービスが必要なのか個別にケアマネジメントをしていく必要がある。それとは別に、社会としてどのようなサービスが、どのくらいの方に必要なのかという調査を行い、計画に反映したい。

清水委員

(意見)

- ・問題が出てきたら具体的な施策に落とし込むということか。

事務局

(回答)

- ・実態調査で声を発していただいて、ニーズをしっかりと把握する。

清水委員

(意見)

- ・実態調査をやらないとニーズが分からないか。調査をやらなければいけないということとは分かった。

(5) 今後の予定について

事務局

(回答)

- ・資料5に基づき「今後のスケジュール」について説明。

関口委員

(意見)

- ・次回は、実態調査の結果報告が予定されているが、より活発な議論を進めるため、これまでに蓄積している課題についても紹介していただきたい。

事務局

(回答)

- ・3月までに間に合うものは出していきたい。

関田委員

(意見)

- ・第5期計画の点検評価は、誰がどのような点検評価をしたのか。その結果はどこにあるのか。

事務局

(回答)

- ・事業ごとに数値目標を設定しており、それに対する実績、達成率などを示している。全体的な目標や評価は文書で示している。

津田委員

(意見)

- ・前回の評価やその際の議事録を見ることができるのか。参考にしたい。

事務局

(回答)

- ・ホームページで公開している。

(6) その他

事務局

(説明)

- ・次回会議は、3月30日(木)午後3時から開催を予定している。

以 上